

船舶事故等調査報告書

平成26年2月27日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2013門第112号
事故等種類	浸水
発生日時	平成25年6月28日 18時30分ごろ
発生場所	長崎県対馬市黒島東方沖 対馬市所在の対馬黒島灯台から真方位079° 3.0海里付近 (概位 北緯34° 19.6′ 東経129° 28.2′)
事故等調査の経過	平成25年9月26日、本事故の調査を担当する主管調査官（門司事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報	
船種船名、総トン数	漁船 <sup>りょうえい</sup> 漁栄丸、16トン
船舶番号、船舶所有者等	NS2-15639（漁船登録番号）、個人所有
乗組員等に関する情報	船長、一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定
死傷者等	なし
損傷	補機、発電機、安定器、バッテリー、機関室ファン等が濡損
事故等の経過	本船は、船長ほか1人が乗り組み、黒島東方沖を漁場に向けて航行中、平成25年6月28日18時30分ごろ補機室の警報ブザーが鳴った。 船長は、補機室内を点検したところ、補機のクランク室付近まで浸水しており、補機を停止し、ビルジポンプで海水を排出したが、発電機、安定器等を濡損したため、帰途につき、19時20分ごろ対馬市志多賀漁港に入港した。
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 北、風速 約3m/s、視界 良好 海象：海上 平穏
その他の事項	補機室は、機関室の船首方に設けられ、補機駆動の発電機、安定器、バッテリー等が設置されていた。 補機冷却海水の船外放出管は、鋼管とゴムホースとの接続部が金属バンドで取り付けられていたが、本事故後、同バンドの破断及び腐食が認められた。 本船は、昭和62年2月に進水し、船舶所有者が平成16年8月に中古で購入したが、金属バンドは、購入当時のものであり、購入時から本事故発生まで点検されたことはなかった。
分析	
乗組員等の関与	あり
船体・機関等の関与	あり
気象・海象の関与	なし
判明した事項の解析	本船は、黒島東方沖を航行中、補機冷却海水管の金属バンドが破断

	<p>したことから、同バンドで接続しているゴムホースが外れ、補機室に浸水したものと考えられる。</p> <p>補機冷却海水管の金属バンドは、腐食していたことから、経年劣化により、破断した可能性があると考えられる。</p>
<b>原因</b>	<p>本事故は、本船が、黒島東方沖を航行中、補機冷却海水管の金属バンドが破断したため、同バンドで接続しているゴムホースが外れ、補機室に浸水したことにより発生したものと考えられる。</p>
<b>参考</b>	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・補機の冷却海水管は、定期的に点検すること。</li></ul>